

温室効果ガス排出量の推移

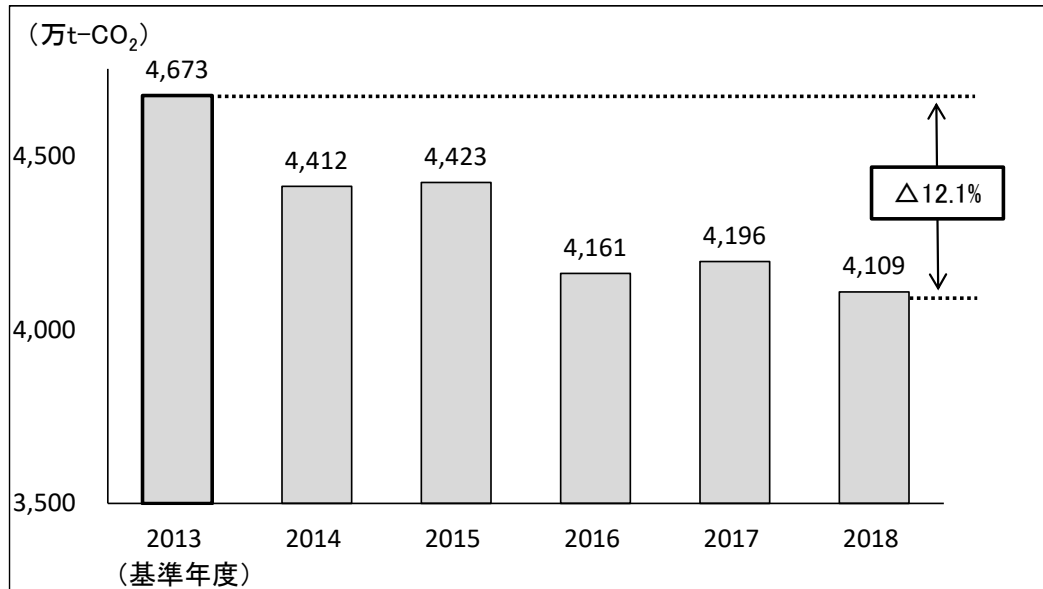


図1 温室効果ガス排出量の推移

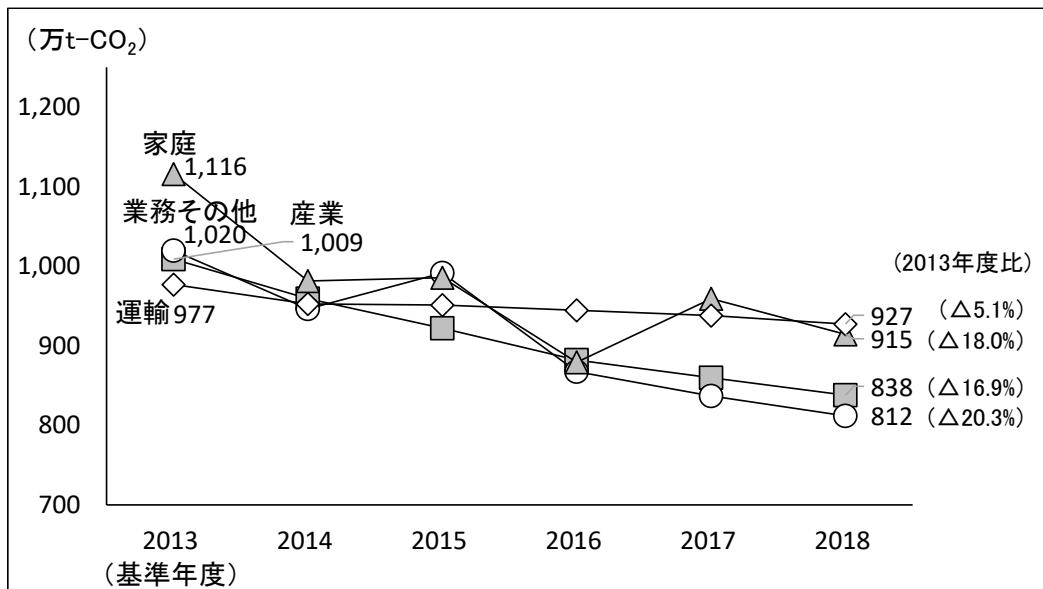


図2 部門別温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移

表 各温室効果ガスの排出量（基準年度及び前年度との比較）

	2013 (基準年度)	2017	2018				
	排出量 (万t-CO ₂)	排出量 (万t-CO ₂)	排出量 (万t-CO ₂)	増減量(万t-CO ₂)		増減率	
				2013比	2017比	2013比	2017比
二酸化炭素	4,445	3,909	3,802	△ 642	△ 106	-14.4%	-2.7%
産業部門	1,009	860	838	△ 171	△ 22	-16.9%	-2.5%
業務その他部門	1,020	837	812	△ 207	△ 25	-20.3%	-3.0%
家庭部門	1,116	959	915	△ 201	△ 45	-18.0%	-4.7%
運輸部門	977	938	927	△ 50	△ 11	-5.1%	-1.1%
廃棄物	85	87	88	3	1	3.6%	1.4%
工業プロセス	238	227	223	△ 16	△ 5	-6.6%	-2.2%
その他温室効果ガス	229	287	306	77	19	33.8%	6.5%
メタン	30	28	28	△ 1	0	-5.0%	1.5%
一酸化二窒素	36	32	34	△ 2	2	-5.5%	6.2%
ハイドロフルオロカーボン類	148	211	223	75	11	50.3%	5.4%
パーフルオロカーボン類	10	10	14	5	4	48.3%	38.2%
六ふっ化硫黄	4.8	5.4	5.9	1.1	0.5	23.0%	9.4%
三ふっ化窒素	0.40	0.66	0.96	0.56	0.30	139.6%	46.0%
合計	4,673	4,196	4,109	△ 565	△ 88	-12.1%	-2.1%

※ 四捨五入により、合計が合わない箇所があります。

参考

○ 温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で規定されている次の7種類を算定対象としています。

(算定対象)

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、
パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素

○ 温室効果ガス排出量の算定について

算定に当たっては、「温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）」を各種エネルギー使用量や物質ごとに定められている地球温暖化係数などにに基づき推計しています。

今後、各種統計データの修正、算定方法の見直し等により、今回取りまとめた数値が再計算される場合があります。また、各種統計データの修正、算定方法の見直し等により過年度分の数値について再計算を行っています。

○ 二酸化炭素換算

各温室効果ガスの排出量に各ガスの地球温暖化係数を乗じ、二酸化炭素の排出量に換算しています。

○ 地球温暖化係数（GWP：Global Warming Potential）

各温室効果ガスの温室効果の程度を示す値で、二酸化炭素を基準にして、どれだけ地球温暖化に対する効果があるかを表した係数です。例えば、メタンの地球温暖化係数は25であり、メタン1 t分の温室効果は二酸化炭素25 t分の温室効果に相当します。

○ 各部門・分野の主な排出源

- ・産業部門：製造業、農林水産業、鉱業、建設業の生産活動
- ・業務その他部門：事務所・ビル、商業・サービス業施設における冷暖房、照明などの使用
- ・家庭部門：家庭における空調、給湯、照明などの利用
- ・運輸部門：自動車の利用、鉄道の運行
- ・廃棄物：廃棄物の焼却
- ・工業プロセス：セメント製造などの工業生産

○ 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）の概要

計画期間：2020年度～2030年度（令和2年度～12年度）

目指すべき将来像：脱炭素化が進み、気候変動に適応した持続可能な埼玉
(2050年以降のできるだけ早期に実現を目指す)

温室効果ガス削減目標：

2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減